

令和3年1月7日

登録チーム代表者 様

埼玉県小学生バレーボール連盟
会長 山下 實
理事長 小俣 和範

1都3県を対象とした緊急事態宣言の発出を受けて（通知）

令和3年1月7日、新型コロナウイルス感染拡大により東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県を対象に緊急事態宣言が発出されました。

こうした事態を小連としても大変重く受け止めており、チーム関係者の皆さんはもとより、大切な人の命を守るために、できる行動を実行してまいります。

つきましては、以下の通り具体的な行動をお示しいたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、この内容について解除、変更をする際は改めて通知をいたします。

【活動について】

- 1 高齢者、基礎疾患のあるチーム関係者（選手含む）の活動は控えること。
- 2 活動終了後、選手を含むチーム関係者は20時までに帰宅すること。
- 3 緊急事態宣言発出の都県はもとより、群馬県、栃木県、茨城県の一部地域においても外出自粛等の要請が発出されている。こうした状況を踏まえ、往来は厳に控えること。
- 4 できる限り合同練習・練習試合・交流会を控え、自チームだけの活動に留めること。
- 5 感染再拡大により精神的不安が生ずることを理解し、選手、保護者の意思を尊重し柔軟に対応すること。

【新人大会について】

緊急事態宣言発出後の県を含む市町村の対応を見て、大会実施の有無を決定したいと思います。状況を整理するため、1月9日（土）に予定しておりました代表者会議は延期といたします。

【報告について】

新型コロナウイルス感染症陽性者発生の対応については、従前のおりチーム代表者より小連総務委員長もしくは各地区委員長へご連絡ください。

埼玉県小連総務委員長 大澤静香 volleyball-japan@nifty.com